株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

25-D-1755
2026 年 3 月 25 日

株式会社三十三銀行が実施する 岡重機産業有限会社に対する ポジティブ･インパクト･ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社三十三銀行が実施する岡重機産業有限会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

＊詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

第三者意見書

2026年3月25日
株式会社　日本格付研究所

評価対象： 岡重機産業有限会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス
貸付人：株式会社三十三銀行
評価者：株式会社三十三総研
第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論： 本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。 また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I.　JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社三十三銀行（「三十三銀行」）が岡重機産業有限会社（「岡重機産業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研（「三十三総研」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

①　SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。[1]

③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1　定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、岡重機産業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、岡重機産業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2　フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

[1] 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

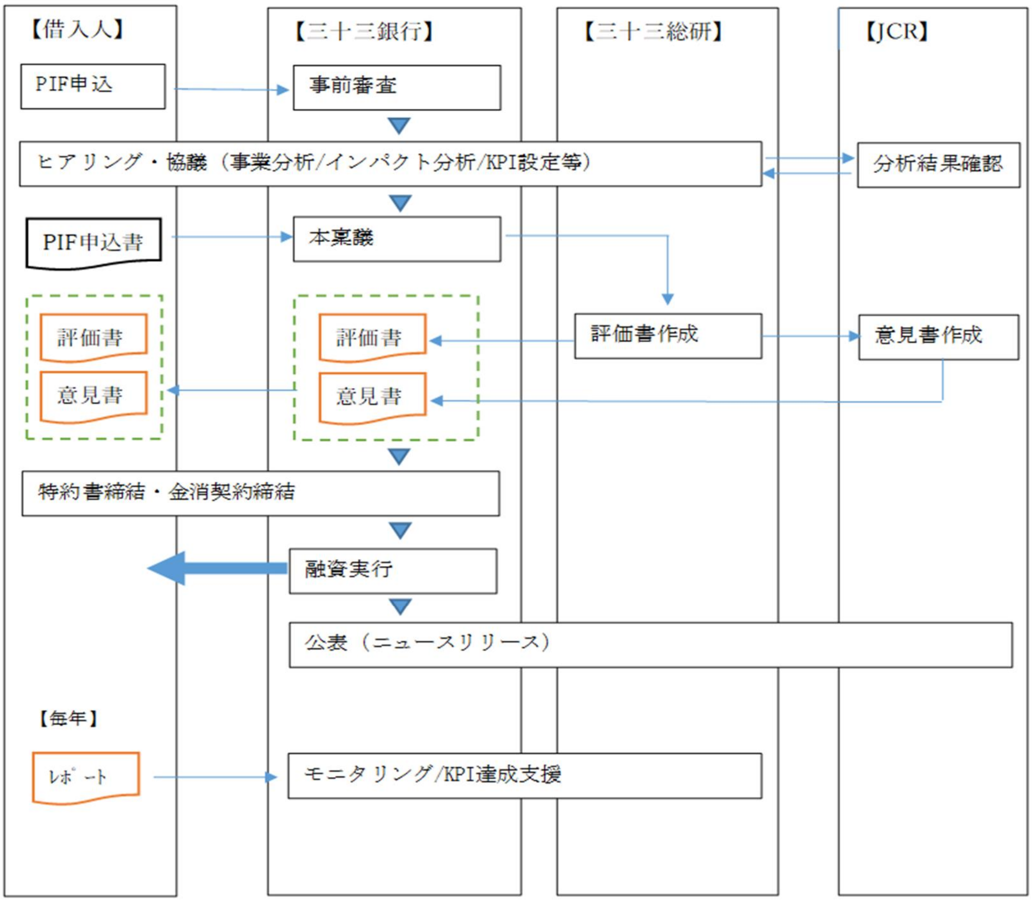

（出所：三十三銀行提供資料）

(2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3　透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト

・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス

・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評価書を通して三十三銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4　評価
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である岡重機産業から貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素①　投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
要素②　インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
要素③　インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
要素④　中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

Ⅳ. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池　理恵子

担当主任アナリスト

菊池　理恵子

担当アナリスト

任田　卓人

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ
「ポジティブ・インパクト金融原則」
「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」
環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- 国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
- 環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
- ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- 信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
- EU Certified Credit Rating Agency
- NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（http://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：岡重機産業有限会社

2026 年3月 25 日
株式会社三十三総研

三十三総研は、株式会社三十三銀行が、岡重機産業有限会社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、岡重機産業有限会社の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業※1に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1. 評価対象の概要 2
2. 岡重機産業有限会社の概要 2
　２－１. 基本情報
　２－２. 主要沿革
　２－３. クレーン等重機導入の沿革・予定
　２－４. スローガン・マスコットキャラクター
　２－５. 事業概要
3. サスティナビリティに関する活動 8
4. 包括的インパクト分析 12
　４－１. 包括的インパクト
　４－２. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目
5. KPI（重要業績評価指標）と SDGs との関連性 14
　５－１. KPI 設定項目
　５－２. KPI 非設定項目
6. サスティナビリティ管理体制 21
7. モニタリング 21
8. 総合評価 21

※本評価書における出典にかかる記載のない写真・図等については、同社のウェブサイトから引用。

1. 評価対象の概要

企業名	岡重機産業有限会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限	2026 年3月 25 日　～　2031 年3月 25 日

2. 岡重機産業有限会社の概要

2－1. 基本情報

企業名	岡重機産業有限会社
代表取締役	吉田　典夫
所在地	【本社】愛知県名古屋市中村区靖国町 1 丁目6－1 【名港営業所】愛知県名古屋市港区空見町３－４
設立年月日	1999 年8月 18 日
資本金	1,800 万円
従業員数	42 名
事業内容	・クレーン作業事業　・スカイボックス高所作業事業 ・大型リフトリース事業　・各種許可申請代行サービス事業 ・各種鉄板リース事業　・重量機械OCクレーン作業事業

2－2. 主要沿革

1999 年8月	岡孝治氏が名古屋市中村区にて同社を設立し代表取締役就任 その後、名古屋市港区にて名港営業所開設
2023 年8月	愛知県弥富市にて、弥富車庫を開設
2024 年8月	創業者の岡孝治氏が代表取締役から取締役へ役職を変更。取締役の吉田典夫氏が代表取締役就任

２－３. クレーン等重機導入の沿革・予定

2022 年 12 月	TADANO 製、400 トン吊クレーン ATF400G-6 導入
2025 年 12 月	TADANO 製、700 トン吊クレーン AR-7000N 導入
	LIEBHERR 製、160 トン吊クレーン LTM1160NX 導入
2026 年３月（予定）	トヨタ L＆F 製、4.5 トン電動フォークリフト GENEO-B 導入
2026 年９月（予定）	IDROGRU 製 140 トン吊 OC クレーン（IB140-S）導入

２－４. スローガン・マスコットキャラクター

(1)スローガン

～クレーンの力で、”現場を動かす”。未来を築く。～

私たちは、工場・建築・土木・イベント設営など、あらゆる現場で求められるクレーン作業に対応しています。

小型から 700t 級の大型クレーンまで、豊富な保有機材と国家資格を持つオペレーターが揃い、高所作業・重量物運搬・許可申請まで一貫してサポート。

「現場を止めない」「安全に、確実に」――そんな使命感を持って、日々の施工に取り組んでいます。

(2)マスコットキャラクター 「バーディ」

岡重機産業有限会社（以下、同社）のマスコットキャラクターは、「バーディ」である。

その名前は「鳥（バード）」であり、現場の信頼すべき「相棒（バディ）」であることに由来している。デザインは、世界最大の飛ぶ鳥のコンドルをモチーフとしている。ここには、クレーン作業に不可欠な俯瞰の目を持つこと、気流を読むコンドルのように現場の状況を鋭く察知すること、といった同社の思いが込められている。その上で、多職種との連携を円滑にする「現場における究極のサービス業」といった、同社が大切にしているプロフェッショナリズムがこの「バーディ」に投影されている。

2－5. 事業概要

同社は、名古屋市中村区に本社を置く、クレーン作業および重機のリースを中心とする建設関連企業である。小型から最大 700t級の大型クレーンまで幅広い機材を保有し、国家資格を持つオペレーターが多数揃っている。このような豊富なリソースを背景に、高所作業、重量物運搬、許可申請まで一貫してサポートできることが、同社の強みである。詳細な事業内容は以下の通り。

クレーン作業

クレーン(車庫で待機する様子)

クレーン作業では、小型から超大型まで幅広く揃えたクレーン車両と、熟練のオペレーターによる精密な操作能力を活かし、様々な重量物の揚重作業を行っている。

同社のクレーン作業の強みは、①重量物の揚重作業の対応ラインナップが豊富であること（小型～大型までほぼ対応可能）、②自社保有、庸車(他社から借り受ける車両のこと)問わず柔軟にクレーンの配車の手配が可能であること、③見積依頼があった際には、営業担当者が現場視察を迅速に実施し、作業自体が可能かどうか即座に判断できること、④オペレーターの人間性が良好であること（作業が丁寧で、現場でのコミュニケーションが柔軟）等が挙げられる。

施工実績や現場写真は以下の通り。

●施工実績(一部)

工事内容	期間	工事内容	期間
第二透明矢作橋東工区	5か月	徳山ダム　改修工事	6か月
トヨタ風洞実験棟新築工事	8か月	豊田市高圧線鉄塔工事	12か月
名古屋港王子埠頭港湾荷役	13か月	三重県長島町不断水工事	3か月
西名古屋火力発電所改修工事	4か月	里山街道サギソウ橋架設工事	1か月
国道 23 号広石第一橋架設工事	1か月	衣浦東部浄化センター　改修工事	1か月
桃花台線架橋撤去工事	1か月	コスモ石油四日市霞発電所	1か月
イビデン河間工場　改修工事	3か月	レンゴー金津工場改修工事	1か月
宮口高架橋　架設工事	2か月	三菱ロジクロス名古屋新築工事	6か月
豊田自動車下山工場　改修工事	2か月	高槻水みらいセンター　改修工事	6か月
設楽ダム五号線　架設工事	12か月		

●現場写真(一部)

犬山市　犬山市役所改修工事	名古屋市千種区　ドーム改修工事

名古屋市中区　空調設備入替工事	岐阜市　工場新築工事

●車両一覧(一部)

同社は、小型から超大型まで幅広い重機を保有している。特に、国内でも希少な最大つり上げ荷重 700t級のオルテレーンクレーン(TADANO　AR－7000N)を保有しているほか、400t級や 200t級の車両も擁しており、様々な建設・解体現場やプラント工事において活躍している。以下では、大型の保有車両の一部を記載する。

型式	AR－7000N	ATF400G-6
種類	700tオルテレーンクレーン	400tクレーン
保有台数	1台	1台

型式	KA－2200	ATF220G
種類	220tクレーン	220t クレーン
保有台数	1台	2台

型式	LTM1160NX	KA-1300R
種類	160tクレーン	130t クレーン
保有台数	1台	2台

スカイボックス高所作業

スカイボックス

スカイボックス高所作業は移動式クレーンの先端に特殊な搭乗設備「スカイボックス」を装着し、超高所での安全かつ精密な作業を実現する専門サービスである。本事業の特徴は、一般的な高所作業車では届かない高度への対応力にあり、地上 34mから 85mに及ぶ作業領域をカバーし、ドーム球場・工場・橋梁・風力発電設備などの保守点検から、テレビ中継や空撮、ビルの外装塗装等多様な用途に対応している。

大型リフトリース

大型リフト

大型リフトリースは、一般的なフォークリフトでは対応できない重量物(10 トン超)を扱うための重機をリースするサービスである。工場やプラントをはじめとした各種現場での重量物の移設・運搬・据付に対応した各種重機を取り揃えている。また、狭所や天井高に制限のある現場にも対応可能な重機もラインナップしており、顧客の要望に応じて柔軟なレンタル対応が可能となっている。

各種許可申請代行サービス

各種許可申請代行サービスでは、特殊車両許可や大型車両、道路使用許可など、クレーン作業に必要な各種申請の代行を行っている。現場での手配やスケジュール調整を円滑に進めるため、法律や行政手続きに精通したスタッフが迅速・確実に対応することができる。

その他

OCクレーン

その他のサービスとして、各種鉄板リース、重量機械OCクレーン※作業を行っている。各種鉄板リースでは、5×10 尺、5×20 尺サイズの敷鉄板をそれぞれ 150 枚保有しており、重機の安定した走行や、現場の養生、仮設道路の設置等に活用されている。重量機械OCクレーン作業事業では、従来は対応できなかった高さ制限・狭所地などの条件が悪い現場に対応し、超重量物の吊り上げ作業を行っている。

※OCクレーン・・・トラックにクレーン装置を搭載した、移動式クレーンの一種。工場や建屋内外での重量物の搬入や据付、搬出に適している。

3. サスティナビリティに関する活動

【地域インフラへの貢献】

同社は設立以来、クレーンをはじめとする重機の提供や高度な揚重作業を通じて、地域社会の基盤を支えるインフラの維持と発展に貢献し続けている。その実績は多岐にわたり、高速道路の建設工事や、次世代の交通網を担うリニア関連工事、さらには橋梁工事等を行っている。

これらの現場で培われた、確かな技術力と安全意識は、地域社会の安心な暮らしを支える大きな原動力となっている。今後も、インフラに関する工事の受注を積極的に拡大することで、さらなる地域経済の活性化とインフラの高度化に寄与していく計画である。

●現場写真(一部)

尾鷲市　三田火力発電所　解体工事	本巣市　東海環状自動車道　橋梁工事

【ダイバーシティ経営の推進】

同社はダイバーシティ経営の推進の観点から、男女ともに働きやすい環境の整備を計画している。2026 年以降に名古屋市中村区内で建設を計画している新事務所においては、女性専用トイレや女性専用ロッカーを整備し、性別に関係なく働きやすい環境づくりを目指す予定である。特に女性のクレーンオペレーターは現在0名であるため、女性のクレーンオペレーターを誕生させ、増加させていくことを目標としている。

また、高齢従業員への配慮も行っている。同社は 72 歳のオペレーターが在籍しているが、できるだけ遠方の現場を回避し、近隣の現場でのクレーン作業を中心とするなど、高齢の従業員の働きやすいサポートが行われている。

【安全管理の徹底】

同社は、労働災害の発生防止に努めている。協力会社や外注先も含めた安全会議を1か月に1回実施しており、ヒヤリハットの事例、事故報告、顧客からの要望事項を共有している。同社の労働災害発生件数は、2023年6月期から 2025 年6月期の3期通じて0件である。今後も、こうした取り組みを通じて労働災害の発生件数0件を維持していく方針である。

【資格取得の推進】

同社は従業員のスキル向上を積極的に支援している。特に大型免許や特殊車両免許に対する資格取得費用は全額支援しており、職員の資格取得を推進している。これらの取り組みは、従業員のキャリアアップやモチベーション向上につながっており、現状、27 名が大型特殊免許、特殊車両免許、移動式クレーン運転士の全ての資格を保有している。今後は、2030 年6月期までに、上記全ての資格保有者を 37 名まで増加させていく計画である。

資格名	人数	資格名	人数
大型特殊免許	27 名	特殊車両免許	27 名
移動式クレーン運転士	27 名		

【ワークライフバランス・従業員に配慮した環境づくりの推進①】

同社はワークライフバランス・従業員に配慮した環境づくりを推進している。特に、育児休業に関しては、従来は該当者が居なかったため、取得者が0名であったが、2025 年 10 月に初めて1名取得した。その際、同社にとっては組織としてのノウハウが乏しかったものの、子育てを終えたベテランスタッフが「若い社員が育児と仕事のバランスを取りやすいように協力したい」と申し出たことで、サポート体制を構築することが可能となった。今後は育休取得対象者が出た場合、対象者全員が問題なく取得できるよう、周囲のサポートを中心に体制を整えていく方針である。

また、仕事と育児の両立支援を推進するため厚生労働省認定の「くるみん」※の取得も計画して

おり、育休制度の周知や定期的な社内PRを通じて、職場環境の整備を進めている。

※くるみん・・・次世代育成支援対策推進法に基づき、子育て支援に積極的に取り組む「子育てサポート企業」を厚生労働大臣が認定する制度である。育休取得率や労働時間などの基準を満たすことで取得することができる。

【ワークライフバランス・従業員に配慮した環境づくりの推進②】

同社は有給休暇取得日数や時間外労働時間等に関する法令は問題なく遵守しており、さらなるワークライフバランス実現に向け、有給休暇取得率の向上に努めている。業種柄、100 トン超のクレーンの操縦には高度な技術を要するため、通常であれば代役の確保は困難であるものの、同社は技術を有するスタッフを複数名育成しており、有給取得時も柔軟な人員配置が可能となっている。今後は、直前の有給申請でも休みやすい風土を醸成し、さらなる有給休暇取得率の向上を目指す計画である。

【適正な賃金の支給】

一人当たり平均給与は、厚生労働省の「令和6年賃金構造基本統計調査」にて公表されているクレーン・ウインチ運転従事者(ウインチ：荷物を巻き上げる装置)の平均賃金よりも高水準である。また、今後も継続的な賃上げ(毎年3%程度)を計画している。

【地域企業への機会提供】

同社は、高度な技術や貴重な大型重機の利用機会を地域の中小企業へ提供することで、それらの事業の拡大に貢献している。また、熟練オペレーターを複数擁する体制を背景に、地域の産業の持続的な発展や産業活性化をけん引している。

【環境汚染の防止の徹底】

同社は、廃棄物の処理等についても法令を遵守しており、重機のエンジンオイルは一か所に集めて廃油事業者に引き渡しを行っている。また、環境汚染防止や安全性の確保、火災の防止等を目的として、現場における重機のオイル漏れ事故防止を徹底している。具体的には、①出庫前の点検において毎回重点的にチェックを行う、②現場では吸着マットや吸着チップ使用を徹底する、③古い重機はオイル漏れが発生しやすいため、早期の入替を実施する、等を行っている。

【脱炭素の推進】

同社は脱炭素に向けた取り組みとして、電力を動力とするフォークリフトの導入を計画している。ガソリンやディーゼルリフトを電動化することで、現場での化石燃料消費をゼロに抑えることができる。

【廃棄物削減の推進】

同社が保有している重機を更新する際、中東や東南アジア向けを中心に輸出を行うことで、廃車率0%を達成している。今後も、このようなリユースの動きを継続することで、重機更新の際の廃車率0%を維持していく方針である。

【地域への貢献】

地域への貢献として、①名古屋港港湾組合主催の港湾の清掃作業に月1回参加、②SDGs私募債を起債し、同社の車庫が所在する自治体(弥富市)への寄贈、③企業版ふるさと納税を実施しており、2025 年 10 月に弥富市へ寄贈、等多くの活動を行っている。今後も、こうした地域への貢献活動を継続する計画である。

4. 包括的インパクト分析

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、同社について三十三総研が定めるインパクト評価の手続きを実施した。UNEP FI コーポレートインパクト評価ツール及び事業内容を踏まえて特定した同社の包括的インパクトは以下の通り。

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 4390 その他専門工事業			デフォルト （全業種合算）		修正項目 追加○ 削除×		包括（全体）	
インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争						
		現代奴隷		●		×		
		児童労働						
		データプライバシー						
		自然災害		●		×		
	健康および安全性	–		●				●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水						
		食料						
		エネルギー						
		住居	●		×			
		健康と衛生						
		教育			○		●	
		移動手段						
		情報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統						
		ファイナンス						
	生計	雇用	●				●	
		賃金	●	●		×	●	
		社会的保護		●				●
	平等と正義	ジェンダー平等				○		●
		民族・人種平等		●		×		
		年齢差別				○		●
		その他の社会的弱者		●		×		
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細・中小企業の繁栄	●				●	
	インフラ	–	●				●	
	経済収束	–						
自然環境	気候の安定性	–		●				●
	生物多様性と生態系	水域						
		大気				○		●
		土壌		●				●
		生物種		●				●
		生息地		●				●
	サーキュラリティ	資源強度		●				●
		廃棄物		●				●

4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目

追加/削除		インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	追加・削除理由
追加	ポジティブ・インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	従業員の専門性向上につながる、資格取得のサポートを行っているため。
	ネガティブ・インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー平等	女性の雇用、活躍を推進するための取り組みを行っているため。
				年齢差別	高齢者の活躍を推進する取り組みを行っているため。
		自然環境	生物多様性と生態系	大気	大気汚染の軽減に向けた取り組みを行っているため。
削除	ポジティブ・インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	事業内容が住まいに関するものと関係性が薄いため。
	ネガティブ・インパクト	社会	人格と人の安全保障	現代奴隷	人身売買・強制労働はみられないため。
				自然災害	建設現場の依頼者が、自然災害を考慮した設計を行っており、当社はそれに基づき施工を行っていること、加えて電動のリフトを導入する計画をしており、二酸化炭素排出削減についても考慮しているため。
			生計	賃金	周辺相場と比較して高い賃金を支給しており、また賃金の支給が不規則でないため。
			平等と正義	民族・人種平等	同社には外国人労働者が在籍しておらず、人種差別はみられないため。
				その他社会的弱者	障がい者等マイノリティに対する人権侵害を行っていないため。

5. KPI（重要業績評価指標）と SDGs との関連性

本ファイナンスにおける特定のサスティナビリティに関する活動（以下、特定活動）について、以下の通り KPI を設定する。また同活動とポジティブ・インパクト（以下、PI）・ネガティブ・インパクト（以下、NI）の関連性、SDGs（ターゲット）の関連性を記載する。（KPI を設定しない項目を含む）

5-1.KPI 設定項目

<table>
<tr><td>特定活動</td><td colspan="3">地域インフラへの貢献</td></tr>
<tr><td rowspan="2">インパクト</td><td>種類</td><td>カテゴリー</td><td>エリア/トピック</td></tr>
<tr><td>PI の強化</td><td>社会経済</td><td>インフラ</td></tr>
<tr><td>KPI</td><td colspan="3">・2030 年6月期までに、地域のインフラプロジェクトの受注件数を年間5件まで増加させる。（2025 年6月期：2件）</td></tr>
<tr><td>取組
施策等</td><td colspan="3">・同社は設立以来、クレーンをはじめとする重機の提供や高度な揚重作業を通じて、地域社会の基盤を支えるインフラの維持と発展に貢献し続けている。その実績は多岐にわたり、高速道路の建設工事や、次世代の交通網を担うリニア関連工事、さらには橋梁工事等を行っている。
・これらの現場で培われた、確かな技術力と安全意識は、地域社会の安心な暮らしを支える大きな原動力となっている。今後も、インフラに関する工事の受注を積極的に拡大することで、さらなる地域経済の活性化とインフラの高度化に寄与していく計画である。</td></tr>
<tr><td>関連する
SDGs</td><td colspan="2">9.1　すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラを開発する。</td><td> </td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>11.3　2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>特定活動</td><td colspan="3">ダイバーシティ経営の推進①</td></tr>
<tr><td rowspan="3">インパクト</td><td>種類</td><td>カテゴリー</td><td>エリア/トピック</td></tr>
<tr><td>PI の強化</td><td rowspan="2">社会</td><td>雇用</td></tr>
<tr><td>NIの低減</td><td>ジェンダー平等</td></tr>
<tr><td>KPI</td><td colspan="3">・2030 年６月期までに、女性のクレーンオペレーターを3名まで増加させる。（女性オペレーター数/2025 年６月期：０人）、（オペレーター数全体/2025 年６月期：27 人⇒2030 年６月期：35 人）</td></tr>
<tr><td>取組
施策等</td><td colspan="3">・同社はダイバーシティ経営の推進の観点から、男女ともに働きやすい環境の整備を計画している。2026 年以降に名古屋市中村区内で建設を計画している新事務所においては、女性専用トイレや女性専用ロッカーを整備し、性別に関係なく働きやすい環境づくりを目指す予定である。特に女性のクレーンオペレーターは現在0名であるため、女性のクレーンオペレーターを誕生させ、増加させていくことを目標としている。</td></tr>
<tr><td>関連する
SDGs</td><td colspan="2">8.5　2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
10.2　2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>特定活動</td><td colspan="3">安全管理の徹底</td></tr>
<tr><td rowspan="2">インパクト</td><td>種類</td><td>カテゴリー</td><td>エリア/トピック</td></tr>
<tr><td>NIの低減</td><td>社会</td><td>健康および安全性</td></tr>
<tr><td>KPI</td><td colspan="3">・2030 年６月期まで継続して、労働災害の発生件数0件を維持する。（2023 年６月期～2025 年６月期：０件）</td></tr>
<tr><td>取組
施策等</td><td colspan="3">・同社は、労働災害の発生防止に努めている。協力会社や外注先も含めた安全会議を1か月に1回実施しており、ヒヤリハットの事例、事故報告、顧客からの要望事項を共有している。同社の労働災害発生件数は、2023 年６月期から 2025 年６月期の３期通じて0件である。今後も、こうした取り組みを通じて労働災害の発生件数0件を維持していく方針である。</td></tr>
</table>

関連する SDGs	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定活動	資格取得の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	教育
	NI の低減		社会的保護
KPI	**・2030 年6月期までに、推奨資格(大型免許、特殊車両免許、移動式クレーン運転士)を全ての資格保有者を 37 名とする。(2025 年6月期:27 名)**		
取組 施策等	・同社は従業員のスキル向上を積極的に支援している。特に大型免許や特殊車両免許に対する資格取得費用は全額支援しており、職員の資格取得を推進している。これらの取り組みは、従業員のキャリアアップやモチベーション向上につながっており、現状、27 名が大型特殊免許、特殊車両免許、移動式クレーン運転士の全ての資格を保有している。今後は、2030 年6月期までに、これらの全ての資格の保有者を 37 名まで増加させていく計画である。		
関連する SDGs	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。		

特定活動	ワークライフバランス・従業員に配慮した環境づくりの推進①		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	健康および安全性、社会的保護
KPI	**・2030 年6月期までに、育児休業の取得率を 100%とする。(2025 年6月期:0%)** **・2030 年6月期までに、くるみんを取得する。**		
取組 施策等	・同社はワークライフバランス・従業員に配慮した環境づくりを推進している。特に、育児休業に関しては、従来は該当者が居なかったため、取得者が0名であったが、2025 年 10 月に初めて1名取得した。その際、同社にとっては組織としてのノウハウが乏しかったものの、子育てを終えたベテランスタッフが「若い社員が		

	育児と仕事のバランスを取りやすいように協力したい」と申し出たことで、サポート体制を構築することが可能となった。今後は育休取得対象者が出た場合、対象者全員が問題なく取得できるよう、周囲のサポートを中心に体制を整えていく方針である。 ・また、仕事と育児の両立支援を推進するため厚生労働省認定の「くるみん」※の取得も計画しており、育休制度の周知や定期的な社内PRを通じて、職場環境の整備を進めている。	
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	8 働きがいも経済成長も

特定活動	ワークライフバランス・従業員に配慮した環境づくりの推進②		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	健康および安全性
KPI	**・2030 年6月期までに、有給休暇取得率を 50%とする。(2025 年6月期:20%)**		
取組 施策等	・同社は有給休暇取得日数や時間外労働時間等に関する法令は問題なく遵守しており、さらなるワークライフバランス実現に向け、有給休暇取得率の向上に努めている。業種柄、100 トン超のクレーンの操縦には高度な技術を要するため、通常であれば代役の確保は困難であるものの、同社は技術を有するスタッフを複数名育成しており、有給取得時も柔軟な人員配置が可能となっている。今後は、直前の有給申請でも休みやすい風土を醸成し、さらなる有給休暇取得率の向上を目指す計画である。		
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		8 働きがいも経済成長も

特定活動	適正な賃金の支給		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	賃金
KPI	**・2030 年6月期まで、継続的な毎年3%程度の賃上げを実現する。(2025 年6月期:平均3%)**		
取組 施策等	・同社は、従業員の働きに応じて適切に給与を支給しており、一人当たり平均給与は、厚生労働省の「令和6年賃金構造基本統計調査」にて公表されているクレーン・ウインチ運転従事者(ウインチ:荷物を巻き上げる装置)の平均賃金よりも高水準である。また、今後も継続的な賃上げ(毎年3%程度)を計画している。		

関連する SDGs	8.8　移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定活動	環境汚染防止の徹底		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	自然環境	土壌、生物種、生息地
KPI	**・2030 年6月期まで、継続してオイル漏れ事故件数0件を継続する。（2025 年6月期：0件）**		
取組 施策等	・同社は、廃棄物の処理等についても法令を遵守しており、重機のエンジンオイルは一か所に集めて廃油事業者に引き渡しを行っている。また、環境汚染防止や安全性の確保、火災の防止等を目的として、現場における重機のオイル漏れ事故防止を徹底している。具体的には、①出庫前に点検において毎回重点的にチェックを行う、②現場では吸着マットや吸着チップ使用を徹底する、③古い重機はオイル漏れが発生しやすいため、早期の入替を実施する、等を行っている。		
関連する SDGs	15.5　自然生息地の劣化を規制し、生物多様性の損失を防止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。		

特定活動	脱炭素の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	自然環境	気候の安定性、大気
KPI	**・2030 年6月期までに、電力を動力とするリフトを2台導入する。（2025 年6月期：0台）**		
取組 施策等	・同社は脱炭素に向けた取り組みとして、電力を動力とするフォークリフトの導入を計画している。ガソリンやディーゼルリフトを電動化することで、現場での化石燃料消費を減少させることができる。		
関連する SDGs	7.3　2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 13.1　移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 13.3　気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。		

5-2.KPI 非設定項目

特定活動	ダイバーシティ経営の推進②		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	年齢差別
取組 施策等	・高齢従業員への配慮も行っている。同社は 72 歳のオペレーターが在籍しているが、できるだけ遠方の現場を回避し、近隣の現場でのクレーン作業を中心とするなど、高齢の従業員の働きやすいサポートが行われている。 ・上記の取り組みから十分にネガティブインパクトである「年齢差別」を低減していると考えられるため、KPIは設定しない。		
関連する SDGs	8.5　2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 10.2　2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		

特定活動	地域企業への機会提供		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会経済	零細・中小企業の繁栄
取組 施策等	・同社は、高度な技術や貴重な大型重機の利用機会を地域の中小企業へ提供することで、それらの事業の拡大に貢献している。熟練オペレーターを複数擁する体制を背景に、地域の産業の持続的な発展や産業活性化をけん引している。		
関連する SDGs	8.3　生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。		

特定活動	廃棄物削減の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	資源強度、廃棄物
取組 施策等	・同社が保有している重機を更新する際、中東や東南アジア向けを中心に輸出を行うことで、廃車率0%を達成している。今後も、このようなリユースの動きを継続することで、重機更新の際の廃車率0%を維持していく方針である。 ・上記の取り組みから十分にネガティブインパクトである「資源強度、廃棄物」を低減していると考えられるため、KPIは設定しない。		

関連する SDGs	12.5　2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

6. サスティナビリティ管理体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、吉田代表取締役を最高責任者とし、岡取締役が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸し、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGsの 17 のゴール・169 のターゲットとの関連性について検討を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間において、吉田代表取締役や岡取締役を中心にKPIの達成状況を定期的に確認・協議を行うなど、推進体制を構築し、各部署において実行していく。

最高責任者	代表取締役　吉田典夫
管理責任者	取締役　岡一邦

7. モニタリング

本件で設定したKPIの進捗状況は、同社と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業に対するファイナンスに適用した融資である。

同社は、上記評価の結果、本件ポジティブ・インパクト・ファイナンスの成立期間を通じてポジティブな影響の強化とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その影響を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1．本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。

2．三十三総研は、依頼者である三十三銀行及び三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。

3．本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP　FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワークに適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第２項（４）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉
株式会社三十三総研
調査部　研究員　中野　萌希
〒510-0087
三重県四日市市西新地 10 番 16 号
第二富士ビル4階
TEL：059-354-7102　FAX：059-351-7066